

福議発第 186 号
平成 23 年 1 月 12 日

内閣総理大臣
防衛大臣 様
北関東防衛局長

福生市議会
議長 大野 聡

中期防衛力整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）に対する抗議・申入れ書

福生市は、半世紀以上にわたり狭い行政面積の 3 分の 1 を横田基地に提供し続けている。このように高い割合で基地への土地提供をしている自治体は、沖縄県を除き全国でも福生市以外にはない。

また、こうした狭い行政面積の中、米軍横田基地を抱えている本市において、私ども市議会としても、市民生活の安全の確保を最優先し、生活環境の整備充実等について、専心努力しているところである。

このような中、今回の在日米軍再編に伴う、航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊が横田飛行場に移駐するという点についても、国防上の理由等でやむを得ないことと容認してきたところである。

しかし、昨年 12 月 17 日閣議決定された中期防衛力整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）において、「米軍とのインターオペラビリティを向上するため、横田基地を新設し、航空総隊司令部等に移転する。」との表現が突然されたことについては、今まで説明を受けてきた中には一切使われていなかった表現である。これについては、事前の説明は何もされずに表記されたものであり、単なる呼称上の問題で済まされることなく、基地機能の強化、基地の態様の变化へとつながる重要な意味をもつ文言であると危惧される場所である。

平成 18 年に本市が、基地の態様の变化については、国は市及び市民に速やかに説明責任を果たすようにとの要請に対し、要請があった各事項については、重く受け止め、鋭意検討し取り組む所存との回答をいただいているが、このたびの公表については、地元自治体に事前説明は一切なく、いきなりの公表であったことは、地元住民の感情を軽視するものであり、今まで構築してきた信頼関係を根底から覆すような重大な行為であると考えます。

よって、福生市議会は、このことについて強く抗議するとともに、次の項目について、速やかに文書をもって回答されるよう申し入れる。

申 入 れ 事 項

- 1 米軍横田基地を抱える自治体に対して、国及び防衛省は、いかなる考えをもっているのか。
- 2 基地に関する事項については、閣議決定し公表する前に、なぜ地元（福生市）に対して事前説明等を行わなかったのか。
- 3 今回のこのような国の対応は、市との信頼関係を喪失させる最大の要因となると考えるが、国はどのように考えるか。
- 4 「横田基地を新設」は、単なる呼称上の問題ではなく、大きな態様の変化であり、基地機能の強化につながるものと懸念するが、この新設とはどのような内容か。
- 5 米軍とのインターオペラビリティとは、中期防衛力整備計画においてどのような意味をもつのか。インターオペラビリティとは、運用上における大きな態様の変化ではないのか。
- 6 再編交付金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）等の交付額は、「横田基地を新設」ではなく、「航空総隊司令部及び関連部隊を移転」を前提に決められたものであると理解するが、どのような位置付けか。
- 7 航空総隊司令部等の「等」とは、防空指揮群、作戦情報隊、気象関連部隊、警務関連部隊のみと考えてよいのか。
- 8 今まで国からは、府中基地からの航空総隊司令部及び関連部隊の移転以外の説明はなく、これに基づき、今後、これ以上の態様の変化や基地機能の強化については、福生市議会として絶対に容認できない。
今後、さらなる部隊、航空機の移駐がされないことを確約すること。
- 9 その他、この8項目以外にも横田基地に関する情報について、その詳細を速やかに福生市議会へ提供すること。